掛川市立城東中学校区小中一貫校
基本構想・基本計画

掛川市

掛川市教育委員会

令和７年４月

目　次

第１章　学校施設を取り巻く状況

１．国の動向 1
（１）小中一貫教育に適した学校施設の在り方について 1
（２）新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方 2
２．掛川市の教育 3
（１）第２期掛川市教育振興基本計画 3
（２）掛川市学校再編計画 4
（３）中学校区学園化構想 5
（４）掛川市小中一貫教育推進基本方針 6

第２章　城東学園の状況

１．検討の経過 7
（１）城東学園新たな学園づくり地域検討委員会 7
２．城東学園の周辺状況 10
（１）城東学園の位置 10
（２）小中学校の立地状況 11
（３）城東学園における主要施設の位置 27
３．児童生徒の状況 33
（１）児童生徒数の状況 33
（２）児童生徒の将来推計 34
４．小学校・中学校における学校施設の現況 35
（１）学校施設カルテ 35

第３章　基本構想

１．整備にかかる基本的な考え方 48
（１）検討委員会の開催 48
（２）ワークショップ・地域説明会の開催 52
２．施設整備のコンセプト 64
３．基本方針 65

４．建設場所 72
（１）城東小中一貫校整備 施設候補地の評価及び課題の比較 72
５．公共施設の複合化 76
（１）検討対象施設 76

第４章　基本計画

１．施設整備計画の検討 79
（１）配置計画・動線計画等の考え方 79
（２）ゾーニング配置案 81
（３）主な必要機能・諸室の考え方 85
（４）学校施設の想定規模 91
（５）構造・設備計画等の基本的な考え方 93
２．開校に向けたスケジュール 94
３．スクールバスの運行検討 95
（１）前提条件の整理 95
（２）スクールバス運行に係る児童生徒数の試算 96
（３）通学について城東学園小中一貫校整備検討委員会で出された意見 97
（４）児童生徒の通学について今後の検討課題 98

第１章　学校施設を取り巻く状況

1. 国の動向

（1）小中一貫教育に適した学校施設の在り方について

小中一貫教育を実施する学校の施設計画については、総合的に整理された指針などはなく、設置者において、先行事例などを参考に試行錯誤を重ねながら実施しているのが現状となっている。こうした背景を踏まえ、文部科学省では、「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」の下に設置した「小中一貫教育推進のための学校施設部会」において、小中一貫教育を実施する学校施設の現状、課題など実態を調査するとともに、「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（答申）」（平成 26 年 12 月）で示された小中一貫教育の制度設計の基本的方向性も踏まえつつ、小中一貫教育に適した学校施設の在り方について検討のうえ、報告書を取りまとめている。この中で、小中一貫教育の制度化に対応した施設整備の必要性について、以下のとおり整理している。

① 学校施設の役割

・学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な条件である。このため、充実した教育活動を存分に展開できる、高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境を整えるとともに、豊かな人間性を育むのにふさわしい、快適で十分な安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全・安心なものでなければならない。

・学校施設は、地域住民にとって最も身近で、生涯学習活動や地域住民の交流など、多様な活動の拠点であり、また、地震などの災害時には地域住民の避難所としても重要な役割を担っている。

・小中一貫教育の制度化に対応した施設整備においても、これらの役割を踏まえ、小中一貫教育を実施する上で効果的な学校施設を整備していくことが求められる。

② ９年間一貫した教育を実施するための学校施設の整備

・小中一貫教育に取り組む学校は、一体的な組織体制の下、９年間の系統性・連続性のある教育課程を編成し、教育活動が実施される。

・このため、小中一貫教育に取り組む学校施設の整備においては、授業方法の違い（小学校：学級担任制／中学校：教科担任制）、授業の一単位時間の違い（小学校：４５分／中学校：５０分）、部活動の有無等の小・中学校段階間の運営上の違いに配慮しながら、９年間一貫した教育活動を含めた学校運営ができるとともに、児童生徒の発達段階に応じ、安全性を備えた施設環境を確保することが求められる。また、地域ぐるみで子供たちの９年間の学びを支えていく観点から、地域と連携できる施設環境を確保することも求められる。

出典：小中一貫教育に適した学校施設の在り方について　～子供たちの９年間の学びを支える施設環境の充実に向けて～（平成２７年７月学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）

（2）新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方

文部科学省では、新しい時代の学び舎として目指していく姿を以下のように示している。

【新しい時代の学び舎として目指していく姿】

「**未来思考**」**をもった上**で、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に向けて、**これからの新しい時代の学び舎として目指していく姿**を示す。

新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮するものとして、その中心となる「幹」に**『学び』**を据え、その学びを豊かにしていく「枝」として**『生活』**『**共創**』の空間を実現する。

また、新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進していく「根」として**『安全』**『**環境**』の確保を実現する。

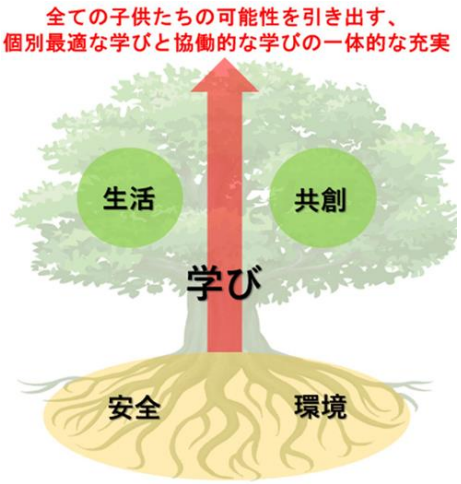

【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

『学び』　個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、**柔軟で創造的な学習空間を実現**

『生活』　新しい生活様式を踏まえ、**健やかな学習・生活空間を実現**

『共創』　地域や社会と連携・協働し、**ともに創造する共創空間を実現**

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

『安全』　子供たちの生命を守り抜く、**安全・安心な教育環境を実現**

『環境』　脱炭素社会の実現に貢献する、**持続可能な教育環境を実現**

（新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（R4.3 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）より）

2. 掛川市の教育

（1）第 2 期掛川市教育振興基本計画（2019～2025）

本計画は、国の「教育振興基本計画」を参酌しつつ、掛川市の「第 2 次総合計画」を上位計画とし、「子どもたちの未来のために何をすべきか、何ができるのか」という視点に立って定めた「教育大綱かけがわ」を踏まえ、本市の教育に関する基本的な目標や施策を総合的に示すものである。

基本目標	**「夢とこころざしを持ち、ともに学び、 豊かな未来を創造するひと」**
基本方針	1　こころざしと学ぶ意欲を育てる人づくり 2　市民総ぐるみによる学びの環境づくり 3　未来志向のまちづくり
基本目標	**1　市民総ぐるみの教育** 「学校・家庭・地域の協働による市民総ぐるみの教育を担う人づくり」に努める **2　乳幼児教育** 「豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と、人と関わる力のある子どもの育成」に努める **3　学校教育** 「夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成」に努める **4　社会教育** 「心身ともに健康でたくましく、知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる人づくり」に努める **5　図書館** 「読書を楽しみ、人と交わり、常に必要な知識と情報を得ようと学び続ける心豊かな自立した人づくり」に努める

■ 関連する施策・内容

・基本目標３　学校教育の「施策４　未来へつなぐ学校づくり」では、**学校再編計画の推進**を施策内容としている。

・学校再編計画の推進の内容として、これからの時代を生きる子どもに求められる資質・能力を育むのに適した教育環境を整備していくために、「掛川市学校再編計画」に基づき、**小中一貫校の整備を進めて行くこと**としている。

（2）掛川市学校再編計画（令和５年８月策定）

掛川市では、激しい変化が予想されるこれからの社会で「生きる力」や、将来地域の役に立ちたいという「郷土愛」をもった子どもたちを育んでいける学園づくりのため、「掛川市学校再編計画」を策定し、計画に基づいて、学校の再編・統合を進めている。

この計画では、「新しい学力観・授業観」、「少子化」、「施設老朽化」に対応し、**「子どもたちにより良い教育環境を提供し、掛川市の教育の質を一層向上させる」**ことを目的としている。

【新たな学力観】

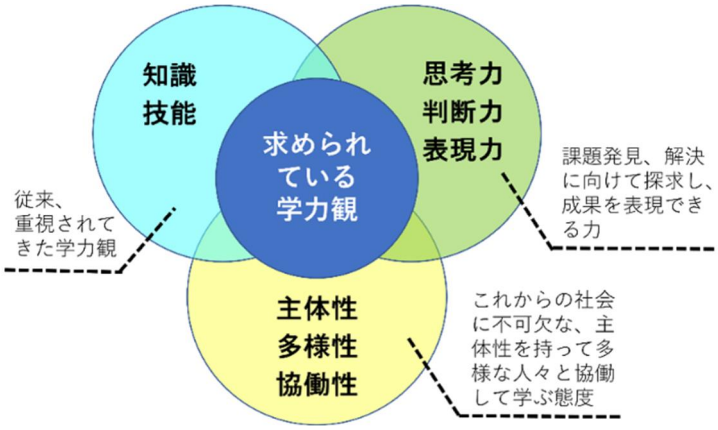

■学校再編の基本方針

(1) 園小中一貫教育の推進
(2) 中学校区学園化構想の推進
(3) 多様な教育活動ができる集団規模の確保
(4) 安全・安心な教育施設の整備
(5) 地域とともにある学校の推進

■学校再編の進め方

学校再編事業を計画的に遂行していくために、中学校区ごとに再編の検討に入る順番を定め、準備の整った中学校区から再編整備を進めて行くこととしている。

城東中学校区については、第Ⅰ期（令和５年度～令和 14 年度）の検討開始となっている。

（3）中学校区学園化構想（平成 25 年度開始）

掛川市では、中学校区を「学園」と呼び、各学園内の園・小・中学校が連携を強化し、地域に根差した一貫性のある教育を実施するとともに、地域連携による園・学校支援活動などを通じて、市民総ぐるみの教育活動を推進している。

本構想では、各中学校区に「子ども育成支援協議会」を設置し、地域が学校に積極的に入っていくことで、**地域とともにある学校づくりを推進**している。また、学園内の子どもたちを育てるために、縦のつながりを意識した**「園小中連携教育」**を強化・推進している。

【市民総ぐるみで子どもを育てる体制づくり】

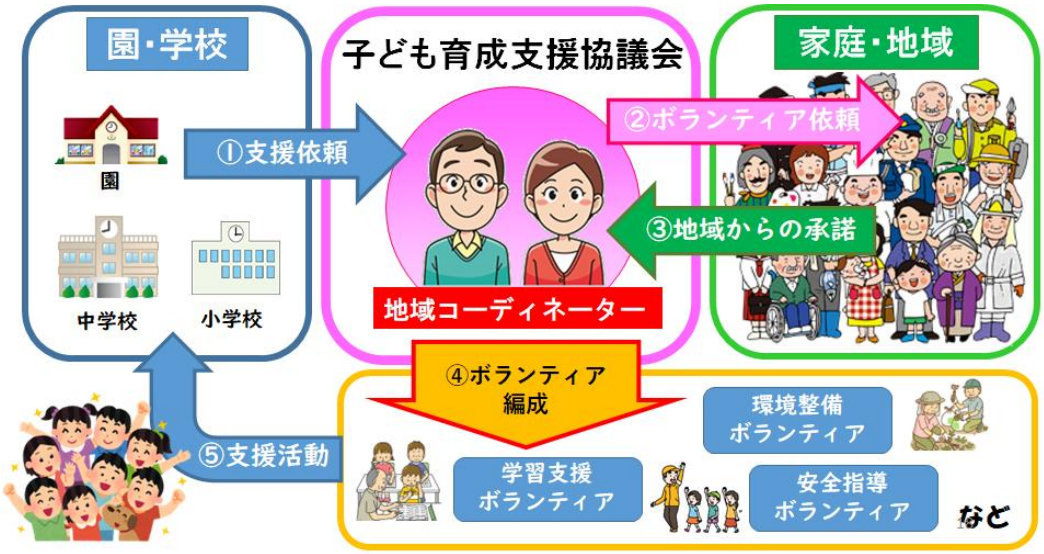

城東学園 （きとうこども園、土方小学校、佐東小学校、中小学校、城東中学校）	
願う子ども像	報徳の心をうけつぎ、城東が大好きな子どもの育成
特色ある取組	・家庭学習 7 か条 ・あいさつ標語の掲示とあいさつ運動の推進 ・危険箇所マップの作成と課題 ・中 3 生進路指導支援（面接官ボランティア） ・放課後ぐんぐん寺子屋

（4）掛川市小中一貫教育推進基本方針（平成 29 年 6 月策定）

掛川市小中一貫教育推進基本方針では、子どもたちや地域にとって、今まで以上の「魅力ある新たな学校（太陽）を創る」ために、掛川市が進めようとする小中一貫教育に関わる基本的な考え方や今後の推進方法について示されている。

【掛川市が目指す小中一貫教育（かけがわ型小中一貫教育）のねらい】

「教育大綱かけがわ」における目指す姿の実現に向けて、中学校区学園化構想を生かしながら、各学園が地域と共に目指す子ども像を設定・共有し、その実現を図るため、9 年間を見通したかけがわ型の小中一貫カリキュラムを編成して、それに基づいて行う系統性のある教育を推進する。

■推進基本方針

①小中一貫教育を中心とした新たな学校づくりは、掛川市の特色である中学校区学園化構想を生かして、学園ごとの枠組みを基本に進める。

②全学園において、9 年間を見通したかけがわ型の小中一貫カリキュラムを編成した教育を行い、市全体で質の高い教育を推進する。

③小中一貫教育の充実を図るために、地域の教育力向上を推進し、地域が主体となって教育に参画できる仕組みを構築する。

④新たな学校づくりの在り方について、学園ごとに、地域代表、園・学校の保護者、学校関係、教育委員会、市長部局、外部有識者等を含めた会で検討する。

⑤子ども育成支援協議会やまちづくり協議会など、子どもの成長に関係する地域団体と共に、望ましい教育環境づくりを進める。

⑥小中一貫教育校の施設の在り方や種類等については、児童生徒数の推移や地域の意見及び地域の実情を踏まえた上で適切なものを選択する。

⑦各学園の枠組みを維持しつつ、可能な限り一学年に複数の学級が設置されるよう対策を講じる。

⑧新たな学校施設の在り方として、教育施設やその他公共施設の複合化・多機能化も視野に入れて地域の施設整備を構想する。